

『葉隠』「聞書第一」第二項における死

——「喧嘩打返」の理想形に即して

栗原 剛

【要旨】

本稿は、日本近世の代表的武士道書『葉隠』において、その思想を凝縮したものとみなされてきた「聞書第一」第二項を取りあげ、そこに示された、鍋島武士にとつて理想的な戦闘と死のあり方について、考察するものである。当該箇所における想定によると、武士がいざ戦闘に踏み出すか否かを問われる局面（「喧嘩打返」、すなわち私闘と報復がその事例とされる）においては、そそぐべき恥辱こそあるものの、今斬りかかつて実際に勝てるという目算もなければ、そもそも今勝負すること自体がもつ大局的な意義のありかも、定かであるとは言えない。しかし武士たる者は、戦闘に対する勝算も評価も度外視し、一刻も早く、決然と刀を抜いて戦うべきだとされる。そこにおいて覚悟された死は、敵に斬り殺された場合にも実現し、したがって「腰ぬけ」という評価を免れるが、仮に勝利した場合であっても、切腹というかたちで実現されるべきであった。しかもそれは処罰として与えられる切腹ではなく、勝利の直後にみずから敢行されるものであつてはじめて、「恥」なきものとされたのである。自身が必ず死ななければ終わらないということが覚悟され、それが遂行された戦闘の相手とは、現実に対峙する敵でもありながら、つまるところは、すでに巨大な秩序のもとにある、当世という時代であつたとも、捉えられるのではないか。以上のように、理想の鍋島武士による戦闘と死は、異様な過激さを有しているが、他方で「聞書第一」第二項においては、同じ死の覚悟によつてこそ、家職に従事する平時の奉公もまた、「恥」なきものとして全うされるのだ、と説かれていた。そこには、大きな矛盾の存在が予想される。有事および平時を貫く武士の覚悟と実践のありようを究明すべく、その矛盾の深さに目を向けていくことが、今後の課題である。

『葉隠』「聞書第二」第二項における死

——「喧嘩打返」の理想形に即して

栗原 剛

一 『葉隠』研究の課題

江戸時代中期の佐賀（鍋島藩）に成立した『葉隠』は、広く日本における武士道の内実やその変遷を考えるための、重要文献とみなされてきた。しかし、世はすでに泰平であるという成立当時（1710～1716頃）の現実を踏まえながら、かつての乱世における武士のありようを理想ともする、という『葉隠』の思想は、複雑な奥行きをかかえており、その位置づけや評価をめぐる議論は、今なお続いている。種村完司『『葉隠』の研究—思想の分析、評価と批判』（九州大学出版会、2018年）は、

『葉隠』は「死の覚悟」を土台とした熱情的な武士道の書だ、と言われてきた。理屈にとらわれない純粋な武士道精神の表われをその中にとらえること

は、まちがいではない。だが（中略）それは同時に、対立する資質、性向、理念を併存させた記述であり、それらの混合体としての書である。¹

とし、その「対立」（「併存」「混合」）の内実を、「戦士の武士と文官的武士という資質の対立」「直情的猛進的性向と知的合理的性向との対立」「独立的武士の「自律」の理念と秩序内的臣下の「服従」の理念の対立など」とまとめた。さらに種村は

より踏み込んで言えば、文官的武士の立場に立ちながら、戦士の武士の資質にあこがれ、それに固執しようとする矛盾、直情的猛進的な性向をさかんに称揚しながら、太平の世では知的合理的な性向をないがしろにはできず、それを受け入れようとする矛盾、

自尊と誇りを守つて自律的であろうとしながら、官僚制的秩序のもとの服従を意志的に耐え忍ぼうとする矛盾、まさにこれらの矛盾を葉隠武士道は免れることができなかつたし、武士たちもこれらの矛盾のただ中で生き抜かなければならなかつた。

と述べ、これらをより強く「矛盾」として、また当の「矛盾」を、口述者山本常朝をはじめとする武士たちが自覚的に引き受けたものとして、捉える。したがつて『葉隠』の思想を解釈するにあつては、『葉隠』の記述や常朝の訴えの中に、もつぱら純粹さ・真正さを見るよりも、むしろ各所のにじみ出ている葛藤や錯綜、対立や矛盾をとらえる方が、この書の真意に迫ることができるだろう」とされる。

とはいえ、(序文をのぞく)『葉隠』冒頭の「聞書第一」第一項⁴に立ち戻つてみれば、それは「武道之大意ハ何と心得候哉」という問いに対して、「言下ニ答」られるような「油断」のなき、胸の「落着」を、「武士たる者」に求めていた。そして直後の第二項では、まさしく言下に、「武士道と云ハ死又事と見付たり。」「別ニ子細なし。胸すわつて進む也」と、この問いに対するみずからの答えを明示した。

「武道(武士道)とは何であるか」という問いに対し、回答の姿勢と内容を一つに貫くかたちで示される、端的にして凄みある構えは、まさに『葉隠』を「死の覚悟」を土台とした熱情的な武士道の書だ」とするような、(種村によれば)偏つた理解を生じさせもするであろう。しかし、それはやはり、さまざまな「葛藤や錯綜、対立や矛盾」を踏まえつつも、その矛盾を何らかの意味で処理し得た境地を、(読者にとつては深い謎であるにせよ)突きつけるものである。

そうした境地を、『葉隠』の記述全体に通底するものとして前提したり、たとえ分析や解釈の結果としてあれ、確定的に論じたりすることに対しては、どこまでも慎重でなければならぬ。そもそも『葉隠』全編における主体(ある種の境地を表現するとしてそれが誰のものか)を定めにくい。ことや、つまるところ、武士たちと現代人の間にある大きな隔たりを、埋めざるわけにはいかない⁷ことなど、研究にあつて踏み外せない制約は多い。

それでもなお、論者の『葉隠』に対する問いは、「武士道と云ハ死又事と見付たり」と言い得た者の境地に、向かうものである。その道のりは結局、すでに明らかにされてきた「葛藤や錯綜、対立や矛盾」の確認に、終始

するものとなるかもしれない。しかし、従来行われにくかった「葉隠解釈をめぐる横断的な批評」⁸に挑んだ種村が、とくに葉隠武士の戦士の性格と文官の性格に即して「少なくとも識者が、葉隠のこの両側面を公平にとらえず、片方だけに光を当て、一つの性格をもとに葉隠武士道の本質規定を行ない、一面的な葉隠解釈に陥った」⁹と指摘したように、矛盾そのものへの洞察が今なお途上であるとすれば、研究者がそれぞれの視点から当の洞察に参与し、矛盾の深さに目を向け続けていくことが、『葉隠』に対する思想的な位置づけや評価の進展には、不可欠なはずである。

二 本稿の課題

有名な「聞書第一」第二項に対して、相良亭は、「二ツ／＼之場にて早ク死ヌ方ニ片付斗也」以下「是か武道ニ丈夫也」までを「前段」とし、続く最後の一文

毎朝毎夕改めてハ死ニミ常住死身ニ成て居る時ハ、武道ニ自由を得、一生越度なく、家職を仕課すへき也。

を「後段」とした上で、冒頭の一文「武士道と云ハ死ヌ

事と見付たり」を、「前後兩段の前にすえられた言葉であり、おのずからそれは両者を総括する内容をもった言葉であることが予想される」¹⁰とした。

とはいえ、前段の内容は、「不慮の事に出会い生死の関頭に立たされた時、つまり「二ツ／＼の場」において、武士はうまく事を処理しようなどと思慮分別をはたらかしてはなら」¹¹ず、「ただ即座に気違のごとく死地に突入すべきである」¹²、という教えであるのに対して、後段の内容は、「毎朝毎夕」「精神的に「死に死に」し、「常住死身」になる時には一生落度なく家職を仕課すであろう」という教え、つまり「行動的に死地への突入を説くものではなく、日々生きながら死と一枚になるべく努めることのすすめ」¹³である。すなわち前段と後段は大きな矛盾をかかえており、「安易に一つながりの文章として理解してはならない」¹⁴とされる。

要するに、「聞書第一」第二項における矛盾は、「二ツ／＼之場」における迷いなき死地への突入と、「一生越度なく、家職を仕課す」ことの関係に、収束する。それは、『葉隠』全体を踏まえて相良が指摘した、「武篇」武士道―死ぬ事―大高慢―および「奉公―道の修行―知非便捨―自慢の否定」¹⁵という、二つの思想的系列の間の矛盾に、おおむね対応する。またそれは、先に触れた種

村の整理における、「戦士の武士の資質—直情的猛進的性向—独立的武士の「自律」の理念」および「文官的武士の資質—知的合理的性向—秩序内の臣下の「服従」の理念」という二系列の間の矛盾にも、おおむね対応すると思われる。

以上のような問題の奥行きを心にとめつつ、論者としては今後、非常時(「二ツく之場」)における「武篇」と、日常の積み重ねとしてある平時の「奉公」という視点から、両者の関係へ考えを及ぼしていこうと目論むものである。

とはいえ、本小稿の考察範囲は、そうした問いへの入口を、準備するものにはすぎない。すなわち本稿は、前者(有事の「武篇」)における死の覚悟と実践の内実を、わずかに「聞書第一」第二項の前段に対する一解釈として、示すにとどまる。そこから改めて、後段との矛盾の深さを浮き彫りにするとともに、今後の取組みへの見通しを立てることまでを、本稿の課題としたい。

三 「二ツく之場」

「二ツく之場」の語義は必ずしも明らかでないが、生きるか死ぬかの選択を迫られるような危急の場面とし

て、その一例が「喧嘩打返」(一〇五)という戦闘状況(より正確には臨戦状況)であることは、認められてよいだろう。当の状況下における判断や戦闘の仕方をめぐって、常朝は赤穂浪士の討ち入りを批判し、深堀鍋島家の家来たちによる「長崎喧嘩」を称揚する。それぞれ、前者は「上方風之打上りたる(思ひ上がった) 武道」(一一〇、丸括弧内栗原)、後者は「恥」のない「武道二丈夫」(一一〇)な仕方の、具体例ということにもなる。

両者に対する常朝の評価を分ける点、すなわち二つの事例における武士たちの態度の分かれ目を考察する前に、どちらをも「二ツく之場」に直面したものと位置づけて、その基本的な共通項を確認しておきたい。

まず、両事例に即して言えば、どちらにおいても当事者たちは、自身もしくは主家が重大な恥辱を被ったことを認め、そうした事態に対する決断を迫られたもの、と言える。周知の通り赤穂浪士については、彼らの主君であった浅野内匠頭長矩が、吉良上野介義央に殿中で切りつけたために、幕府から切腹を命ぜられた、という事態がそれにあたる。一方「長崎喧嘩」については、「長崎の町年寄高木彦右衛門(帯刀を許された町人)の家来と、深堀鍋島家の家来深堀三右衛門、志波原武右衛門が路上で行き会った際の争いから、その夜高木の家来が長崎の

深堀鍋島家の屋敷に押し寄せ、深堀、志波原の二人を叩きのめし、刀を奪って去った」¹⁶、という事態がそれである。二人自身が被った恥辱もあるが、名家の屋敷を侵され、荒らされたということも、「打返」の主要な動機であろう。

つぎに、批判される前者においても、称揚される後者においても、結果的にその「打返」が成功している点は、共通である。ただ、後者の例が「死又事と見付たり」「早く死又方二片付斗也」という常朝の主張に適合したものであることを考えると、とくに鍋島武士が勝ちを得て（いったん）生き延びたことに対して、彼がそれをどう評価するのかについては、疑問も生じる。これについては後に考察するが、今「打返」の成功という共通点を踏まえて言いたいのは、常朝が「相手何千人もあれ、片端よりなて切と思ひ定而立向ふ迄」（一〇五）とも主張していることから明らかのように、刀を抜く武士は何よりも、敵を殺そうとするのだ、ということである。戦闘という行為にあつては、言うまでもない当然の前提である。しかしこのことはまず、確認されなければならない。

ただし、常朝の言う「二ツく之場」において、勝算はないか、薄いのである。少なくとも、必ず勝てると思込めるような戦闘は、〈生きるか死ぬか〉の場とはなる

まい。さらに、勝算のない勝負にあえて出た結果、やはり自分が斬り殺されたとしても、また逆に、得がたいはずの勝ちを手にし、自分は生き延びることが出来たとしても、その死や生がどのように評価されるのか、実際に刀を抜く前にあつては見通しがたい、という状況を、想定すべきであろう。

「凶二あたらぬハ、犬死」（一〇七）（となるだけだから、今戦うべきではない）などと「上方風」の武士が言うとき、「凶」は、勝算の意味にもなる（もし勝てなければ、それは犬死である、の意）。しかしそれだけでなく、この言葉が、負けて死ぬという結果を前提として発せられた場合（同じ負けて死ぬにしても、それが立派なものになければ犬死である、の意）にも、「凶」は、その死に、方に対する評価を見込んだものだ、と言えるはずである。

また、いざ戦つて勝ち目のなさをひつくり返し、幸いにして当面の敵を討ちおおせたとしても、その勝利が、勝利であるというだけで価値を認められることは、当時においてまずあり得ない。戦国の乱世であればまだしも、藩内はおろか全国規模の秩序がすでに成立した時世にあつて、刃傷沙汰を起こせば、それを乱した罪に問われることになる。『葉隠』に記された佐賀藩内の例に限つてみても、とくに「喧嘩」において一方のみが斬殺され

れば、もう一方に対しては、追つて切腹という処罰を与えるのが、通例であつた⁷⁾。ともに「打返」を成功させた赤穂浪士と鍋島武士が、最終的にはどちらも（その仕方を異にするものの）切腹していることは、そうした時代状況と連関する。

要するに、そそぐべき恥辱こそあるものの、今斬りかかつて実際に勝てるという目算もなければ、そもそも今勝負すること自体がもつ大局的な意義のありかも、どうして定かであるとは言えない。こうした状況において、まずたつた今、戦いに踏み出すか否かを問われるのが、「二ツく之場」であると考えられる。

四 「上方風」の武道

以上のような状況を踏まえたとき、最終的な結論として、刀を抜いて戦うには及ばない、あるいは、少なくとも今戦うべきでなく、他日を期すべきである、という判断があり得る。勝算という見地からも、結果に対する評価という見地からも、より確かな見込みや分別（「凶二あたる様ニわかる」（一〇））を求める限り、そうした結論はあり得るだろう。この場合、今（生きるか死ぬか）の選択としては、生をとつたことになる。「上方

風之打上りたる武道」の場合、および赤穂浪士の事例は、こちらに属している。

それは決して逃げではない、あくまでも他日の見事な勝利のため、あるいは他日の意味ある死のため、そのほか何にしても、他日に得られるより大きな意義や評価のための選択なのだ、という理由はつく。確かに、そのような他日は必ず来る、と今言えるなら、それが到来した暁には、未来の結果が生死のどちらであれ、今の選択は「凶二あた」つたものとなるかもしれない。

しかしたつた今、そのような保証など、決してありはしない。にもかかわらず、今戦わないことを選択するのは、実のところ、「生る方か数寄」（一〇）という気持ちにひかされた「腰ぬけ」（一〇）ではないのか、どうか。そう問われてどんなに否定したとしても、この選択によつて引き延ばされた生が、想定された他日を得ることなく、最後まで「凶二迦れ」（一〇）たままとなつてしまえば、その時こそ、いかなる言い訳も通用しない。たつた今の選択、またその後の生に対する評価は、「腰ぬけ」となるほかないのである。

五 「死」の覚悟と勝利

「図二あたる」ような判断を求めて、他日の生死をあてにしつつ今戦うことを回避し、さしあたり選択された生は、結局その「図二迦れ」た、「腰ぬけ」の生となる可能性を、払拭することができない。したがって、それが「恥」ずべき「腰ぬけ」とならない道は、勝算も評価も度外視し、たつた今一刻も早く、決然と刀を抜いて戦うこと、「相手何千人もあれ、片端よりなて切と思ひ定而立向ふ」(一-55) こと以外にはない、ということになる。「長崎喧嘩」の事例は、こちらに属している。

しかしこの選択は、「二ツく之場」において死を選択することと、同義なのだろうか。「二ツく之場にて早く死ヌ方二片付斗也」(一-55) とも、「打返之仕様ハ踏懸て切殺さるゝ迄也」(一-55) ともされる以上、同義でなければならぬはずである。すでに確認したとおり、この選択は、勝算が見込めないところで無理にも戦う、というものであるから、最も想定しやすい結果としては、自分が敵に斬り殺されることだ、とは言える。

ところが、常朝は他方、そうした戦闘の結果として、相手を殺しおおせ(て自分は生き延び)る、という可能

性もまた、十分にあるとしていた(「時之行懸にて勝負ハ有へし」「多分仕澄ヌもの也」(一-55))。事実「長崎喧嘩」は、「打返」を「仕澄」した例である。結果として得られた生を、常朝は許容するだろうか。

決死の覚悟をもつて戦うときこそ、かえって活路が開かれ、結果としては勝ちを手にすることにもなり得る。したがって矛盾はない、ということだろうか。つまり「早く死ヌ方二片付」とは、戦端を開く直前(「二ツく之場」)における覚悟のありようであつて、戦闘の結果としてついでくる勝負や生死とは区別されてよい、という解釈である。

決死の覚悟で刀を抜いた武士も、戦闘のさなかにあつては、あくまで敵を殺そうとするのだから、それを首尾よく成し遂げた暁には、結果として勝ちを得たという事実、そして自分が生き延びたという事実を、それはそれでよしと認めるほかはない。このように解釈を落着けてみるのも、一案ではあるだろう。

しかしこのように、結果としての生については常朝もこれをよしとするのだ、彼にとつて死を選択するとは、あくまでも、死ぬという覚悟を決めることであつたのだ、とするやいなや、

武士道と云ハ死又事と見付たり。二ツ／＼之場にて
早く死又方二片付斗也。(一〇)

打返之仕様ハ踏懸て切殺さる、迄也。是にて恥二不
成也。(一五)

時之行懸にて勝負ハ有へし。恥をか、ぬ仕様ハ別也。
死ぬ迄也。(一五)

などにおける、「死」の一語に凝縮された異様な凄みは、
いつべんに損なわれてしまうように感じられる。

「覚悟」という言葉も『葉隠』においては重いもので
あるから、「死」ぬ「覚悟」と両語をつなげたときに、「死」
の重みが目減りしてしまつてはおかしいのであるが、さ
しあたって今「覚悟」という言葉を使うとすれば、それ
は少なくとも、結果として得られた生きさえも許容しない、
という意味の「覚悟」であつてはじめて、常朝の説く死
の重みとはつり合うように思われる。

「時之行懸」によつて、相手に勝つことまではあり得
る。しかし、起こり得る結果として〈勝／負〉の二つが
並び立つのと同じように、〈生／死〉もまた並び立つか
といへば、それは許されていない。「恥をか、ぬ仕様」は、
勝つか負けるかには関わりがない(「別也」)。それは「死
ぬ」という「仕様」一つである、と常朝は述べている。

ここには当然、勝算の有無(実際には勝算のなさ、負
ければ恥をかくという思い)を度外視し、今は決死の「覚
悟」で敵を斬り殺していくのみだ、という意味も含まれ
ている。しかしこの時、(実際には小さいものであるに
せよ)勝つ、という見込み、勝てれば恥はないという思
い、これらをも丸ごと棄てきつて、ただ全力の戦いに
「死ぬ迄也」「無二無三二死狂ひする斗也」ということ
であるなら、結果として勝ちを得た場合、勝つたこと
は(当面の敵を殺すべく戦い、これを殺し得たのだから)
祝着であるとも言えても、自分が生き延びたことにつ
いては、生き延びてしまつた、と受け止めるのが、筋とな
るはずではないだろうか。

六 切腹の「仕様」

すでに本稿(三)では、「二ツ／＼之場」という状況
の内容として、もし得がたいはずの勝ちを手にして自分
は生き延びたとしても、その生が果たして評価されるの
かどうか、刀を抜く前にあつては見通しがたい、という
意味合いを含めておいた。

常朝が求める「武道」においては、その不確定性をも
度外視して、戦いに踏み出していたわけである。したがつ

て、戦鬪の後に勝ちを得た場合、その勝利（というより戦鬪そのもの）が評価されることなく、逆に処罰としての死（＝切腹）を命ぜられるのも、当事者にとつて、不本意な事態ではないと言える。むしろ、勝利直後の武士に生き延びてしまつたという思いがあるとすれば、切腹の命は、その思いに応じてもらえたいがたい処遇、ということにさえ、なり得るはずである。

ところが、少なくとも両事例に即して言うかぎり、また理念的な要請として言うかぎり、常朝は、単に裁定を待ち、処罰としての切腹を受け入れるだけの態度を、よしとしなかつた。「浅野殿浪人夜討も、専岳寺にて腹切らぬか越度也」（一六〇）と言われる。すなわち彼の基準からすれば、赤穂浪士たちはその後の裁定を待つまでもなく、泉岳寺において、吉良上野介の首を主君の墓前へ供えた直後に、切腹すべきだったのである。

対する「長崎喧嘩」においては、どうだったか。深掘鍋島家の家来、深掘三右衛門と志波原武右衛門は、一族の者や家来らとともに、「打返」の相手であつた高木彦右衛門の屋敷へ討ち入つた。主君の切腹以後、長い歲月をかけた赤穂浪士の例とは対照的に、討ち入りは、「喧嘩」発生の翌早朝であつた。彦右衛門らを斬り殺した直後、志波原武右衛門は、次のように語つたと伝えられる。

志波原武右衛門云様、「本望ハ是迄也、此根本ハ二人也、爰（ここ）を去ルハ死を忘たるに似へ（べ）し、いざさらハ（いざさらは）腹可切（切るべし）、三右衛門ハ深手なれハ（ば）爰にて可死（死すべし）、某（それがし）ハ門外二出、彦右衛門を打て本意を遂たりと、見物之諸人二名乗て聞せ、目覚敷（めざましく）腹を切らん、如何」と云へハ（ば）（深掘三右衛門は）「尤（もつとも）と同じ（同意し）、三右衛門拭板二居直り一文字二腹切たるを、多比良差寄て介錯し（後略。台詞に付したカギ括弧、および丸括弧内の補足は、栗原による）¹⁸

この後、みずからの言葉通り門外に出た武右衛門は、「究竟之死場爰也」と橋之真中二立上り、見物人に向かつて名乗りを上げ、「左之脇腹二刀を立、矢声掛て引廻し、介錯され死んだとされる。

「本望ハ是迄也、（中略）爰を去ルハ死を忘たるに似へし、いざさらハ腹可切」「究竟之死場爰也」、という表明に着目したい。自己および自家の敵を討つ、すなわちこの戦鬪に勝利するという「本望」は、すでに遂げた。そうである以上、生きたまま「爰を去る」のは、「死を忘

たるに似」た、余計かつ無用のふるまいとなつてしまふ。己れの全てをすでに懸け、あるいはすでに棄てた場であつたはずのこの戦場を、生き残つたまま去るといふのは、すでに決したはずの死する覚悟を「忘たる」こと、より強く言えば、反故にしてしまうことと、同じではないか。このように志波原は語っている。

いずれにせよ、追つて切腹の命は下されるであらう。それは今なお、覚悟の上である。それだけの覚悟でいいのなら、自分は決して「死を忘たる」ものではない。しかし、生き延びてしまつたものが、一瞬でも長くそのままにいることは、許されない。是が非でも同じ場所で、今すぐに死ぬ必要がある。

すでに敵によつて斬り殺されていれば、それもまた覚悟の通りであつて「恥」とはならない以上、幸いな結果であつただらう。しかし今、見事に「本望」を遂げた上でみずから死するなら、それこそが「究竟之死場」ではないか。「いささらハ腹可切」ということになる。

このように、「打返」を成功させた後の切腹の仕方もある。また、赤穂浪士と「長崎喧嘩」における鍋島武士とでは、対照的なのであつた。常朝はその違いを踏まえて、赤穂浪士たちによる、遅れをとつた（またある意味では受動的な）切腹を否定し、「長崎喧嘩」における、即座の（そ

してあくまでも自発的な）切腹こそ、あるべきものとしたのである。

七 鍋島武士の戦闘

以上のような、生き延びてしまつた以上、今すぐにみずから死なねばならない、という態度は、「二ツく之場にて早く死ヌ方二片付斗也」(一七)「恥をかゝぬ仕様ハ別也。死ぬ迄也」(一八)という常朝の言葉を、再び思い起こさせる。

すなわち、彼が求めた理想的な鍋島武士にとつて、実は「喧嘩打返」を「仕澄」した瞬間もまた、「二ツく之場」であつただと、言えるのではないだろうか。というより、彼らにとつての時間は、刀を抜く直前よりこのかた、今切腹を執行しようとする瞬間まで、一連の「二ツく之場」であり続けていた、とする方が、正確なのかもしれない。

かつてのそれは、この瞬間に敵を斬り殺すべき戦闘へ踏み出すか否か、という岐路であつた。対して今のそれは、この瞬間にみずから死するか否か（文字通り、ここで生きるか死ぬか）、という岐路である。二つの瞬間は対照的であるようにも見えるが、理想の鍋島武士にとつ

てそれは、同じものであった。

すなわち、彼らにとつての戦闘、剥き出しの武力の発動は、敵が「何千人もあれ、片端よりなて切」(一六五)にすべきものであると同時に、敵の存在があらかじめ「何千人」とまで最大限に仮定される以上、自分もまた、必ず「切殺さるゝ」(一五五)べきものであった。

また同じこととして、「二ツ／＼之場」が生起する前提であつたところの、自身もしくは主家が被つた「恥」は、敵を殺しきることによつてそそがれるものであると同時に、当の戦闘自体が「恥」なきものであるためには、自分もまたそこに死するということが、必須の条件だったのである。

この理想は、そう大人しく名づけるにはあまりに過激な一貫性を、要請するものである。現実的にはどうかといえ、自分一人対「相手何千人」とまでいかないにせよ、勝ち目の薄さを想定した戦いであるから、おそらく敵を一人でも何人かでも斬り殺したところで(あるいはそれさえ果たせぬまま)、自分もまた斬り殺される、ということになる可能性は高いだろう。

しかしその場合にも、すでにそれが一瞬の遅れをもとらず敵へと「踏懸」(一六五)た戦いである限り、死と一枚であるところの戦闘は、「成就」している。したがって、

そこには何ひとつ「恥」ずべきものはない。

他方で、やはり現実的には、自分一人対「相手何千人」というまでの不利な戦いは、そうあり得ない。すると「時の行懸」によつては、見事に勝つて自分が生き延びることもあるだろう。ところがこの場合、鍋島武士の戦闘は、実は終結していない。一刻も早く戦いに踏み切る、という決意のなかに先取りされていた、自分も必ず斬り殺されるという事態、自分も必ず死するという覚悟が、とり残されたままだからである。

もしも生き延びてしまった場合には、やはりそこから一刻も早く、みずからその死までを、完遂すべきである。そうしてはじめて、鍋島武士の「恥」なき戦闘は、覚悟においてだけでなく現実においても「片付」き、「成就」する、ということになるのである。

八 「死又事と見付たり」の異様さ

以上のようになぞり返された、鍋島武士による「喧嘩打返」の理想形は、戦闘に対して勝算や評価を見積もろうとする(「凶」ろうとする)「上方風の打上たる武道」から見れば、「凶に迎れて死た」るものではない。それは端的に「犬死」「氣違」であり、狂気である。

常朝は、そうであることを認める。

図ニ迦れて死たらは犬死氣違也。恥ニハならず。是

か武道ニ丈夫也 (一七)

曲者と云は勝負を不考、無二無三死狂ひする斗也。

(1-55)

「犬死氣違」「死狂ひ」である以上、どう転んでも「恥」にはならない。上等である、それこそが十全なる「武道」ではないか、と彼は語るのである。

しかし、それはやはり異様な、異形の戦闘であつたというほかない。敵と呼ぶべきものが、自身や主家に恥辱を与えた当面の敵だけであるなら、当の戦闘における勝敗がそのまま、戦闘の終結を意味するものであつてよい。すなわちそれが勝利であつたなら、少なくともその直後に切腹するまでの必要は、決してないはずなのである。

自身が必ず死ななければ終わらないということが覚悟され、それが遂行された戦闘の相手とは、何だったのか。結局のところそれは、すでに巨大な秩序のもとにある、当世という時代であつた、とすべきではないだらうか。

もちろん、山本常朝にも、また総体としての『葉隠』

にも、そこまでの直接的な言明があるわけではない。ただ、「武士道」「武道」をめぐる、とくに非常時の「武篇」をめぐるその主張を解釈するにあたっては、いわば究極の敵として、そうした想定が潜在的に要請されるのではないか、ということである。

合戦はすでになく、喧嘩は処罰の対象となる。戦闘そのものが、潜在的には、また最終的には、時代を丸ごと敵にまわすものであつた。そこまで煮詰めてしまえば、勝算も評価も、見込みがたいどころかあり得ないものとなるであろう。

それでも今なお、武士の本質は「恥」なき戦闘にあり、その本質があらわになる非常時が「喧嘩打返」である。勝算も評価も見込めないその戦闘を、あくまで主体的に、全力で戦いきろうとするならば、結論は「死又事と見付たり」「早く死又方二片付斗也」とならざるを得なかつた。

九 今後の課題

ここまで、「聞書第一」第二項の(相良いわゆる)前段における死、すなわち非常時の「武篇」における死に焦点をあて、これを解釈することに終始してきた。しかしそこにあるものを凝視すればするほど、後段とされた

同項最後の一文「毎朝毎夕改てハ死ニミ常住死身ニ成て居る時ハ、武道ニ自由を得、一生越度なく、家職を仕課すへき也」との距離や矛盾は、大きくなるばかりである。

日常の積み重ねとしてある平時の「奉公」は、みずからの生をつなぎながら、「家職を仕課す」ことを目指す道である。有事と平時、戦闘と家職、何より死と生は、ここまでの考察を踏まえる限り、容易な接続を決してゆるさない。同項最初の一文「武士道と云ハ死又事と見付たり」における両者の総合、という目的地は、いよいよ遠いというべきである。

カギとなるのは、「毎朝毎夕改てハ死ニミ常住死身ニ成て居る」という、平時における死の覚悟とはどのようなものか、という点、および、「恥」なき戦闘と「越度」なき家職の接点、つまりは平時の「家職」を「恥」なく「仕課す」実践とは、『葉隠』において何を意味するのか、という点であろう。

精神的な覚悟と、それを踏まえた身体的な実践の関係について付言しておく、と、「喧嘩打返」を例とする「武篇」においては、機を外さず一步でも早く戦いに踏み出すべきこと（覚悟と実践を分かち間隙がないようにすること）、またそれを実現するため、覚悟を決める段においては、やはり一瞬でも早く、勝算や評価を見積もる分

別を棄てるべきことが、要請された。しかし、事前の吟味や事後の反省の連続、またその積み重ねとしてある平時の「奉公」においても、果たして同じことが言えてよいかどうか。この点も大きな課題である。

さらに、最も大きな問題となるのは、「恥」を身に受けたたりそそいだりする主体は、そもそもどのように捉えられるべきか、という点である。本稿ではそれを、「自身もしくは主家」としてきた。しかし鍋島武士において、「自己」〈主君〉〈主家〉、および三者のつながりは、どのように意識され（るべきだとされ）たのか。

「武篇」において、意識されるのはまずもって敵の存在であろう。しかし「奉公」においては何よりも、〈主君〉〈主家あるいは「御国」〉が強く意識される。『葉隠』における自己意識を解明するためには、「奉公」に即した分析が必須の課題である。

以上のように、課題はいよいよ大きいものとして見通される。本稿はわずかに、そこへ向かう論者自身の入口を見定めたものにすぎない。とはいえ、すでにあまりに有名なものである「聞書第一」第二項（前後段を分けて考える場合はその前段）に対しても、これを解釈するなかでは今回なりの発見があった。

当該箇所に対する見方はこれまで、死と隣り合わせの

乱世を戦った、かつての武士の勇猛な精神をなぞり返そうとしたもの、というところに留まりがちだった感がある。論者も基本的にはそれに同意するものであるが、しかしこの一節がもつ異様さは、単に、当代のより理性的な武士道に対してそうだ、というものにとどまらず、戦闘における勝利をより貪欲に目指したであろう乱世の武士のあり方に照らしても、より不気味な激しさである可能性が、あるように感じられる。つまりそれは、当代にあつてなお前代をなぞり返そうとする、という無理から生じる、不気味な過激さである。ただしこの点を追究できるとすれば、それもやはり、「奉公」面への洞察を踏まえた先においてであろう。

※本研究は、JSPS科研費JP17K02257の助成を受けたものである。

¹ 種村完司『『葉隠』の研究―思想の分析、評価と批判―』九州大学出版会、2018年、92頁。

² 同右。

³ 同右。

⁴ 以後、略記する場合には、たとえば「聞書第二」第一項」

なら「一」』と表記する。なお、『葉隠』の各記事が配される聞書および項の序数については、各種の刊本によつて多少の異同がある。本稿におけるそれは、菅野覚明・栗原剛・木澤景・菅原令子『新校訂全訳注葉隠（上・中・下）』（講談社学術文庫）講談社、2017-2018年、によるものである。

⁵ 以後、『葉隠』本文からの引用は、菅野覚明・栗原剛・木澤景・菅原令子『新校訂全訳注葉隠（上・中・下）』（講談社学術文庫）講談社、2017-2018年、による。

⁶ 「教訓」とも題される「聞書第一」「聞書第二」については、山本常朝による口述を、田代陣基が筆録したものと推定されてよいが、「聞書第三」以降については、筆者である田代の手、およびその他の関係者によるところも大きく、必ずしも常朝の思想をうつしたものとは言えない、という見方が一般的である。

⁷ このことを、『葉隠』に対する深い内在的解釈を目指しつつも厳しく指摘した先行研究として、西村道一『『葉隠』と死』、『日本人の知ることと死ぬこと』ペリカン社、2001年、がある。

⁸ 種村前掲書、6頁。

⁹ 同右、305頁。

¹⁰ 相良亨「山本常朝―『葉隠』の思想―」、「『武士

の倫理近世から近代へ』（相良亨著作集3）ぺりかん社、

1993年、395頁。

¹¹ 同右、394頁。

¹² 同右。

¹³ 同右、395頁。

¹⁴ 同右。

¹⁵ 同右、399頁。

¹⁶ 菅野覚明・栗原剛・木澤景・菅原令子『新校訂
全訳注葉隠（上）』（講談社学術文庫）講談社、2017年、
121頁。

¹⁷ 八一、八45、八55、八63、九8、九30、九32に、
そのことを示す事例の記述がある。各記事が配される間
書および項の序数については、注4を参照。

¹⁸ 小川舍人俊方『焼残反故』四「深掘之者長崎ニ
而喧嘩之事」、『佐賀県近世史料 第八編第三卷』佐賀県
立図書館、2007年、697頁。